

## 国・府が進める保険料水準の統一とは

平成30年から始まった国保運営の都道府県化は、しくみの統一でした。現在進められている水準の統一は、国保を「市町村ごとのローカルな助け合い」から、「都道府県単位の広域で強固なセーフティネット」へ作り替えるための中身の金額や計算ルールの改革と言えます。

これまで、隣同士の市町村であっても、その自治体の財政力や医療費の実績によって保険料に大きな差がありました。国保は「国民皆保険」の基盤です。「どの自治体に住んでいるか」という偶然の要素によって、同じ所得・同じ世帯構成の人の負担が異なるのは不公平である、という考え方により、多くの市町村で行われてきた、保険料の上昇を抑えるための、基金繰入等による国保の赤字補填をやめて、算定根拠を統一することで、医療費と保険料の関係をクリアにし、各自治体が共通の指標（標準保険料率）に基づいて運営するようにします。

